

平成29年2月6日
参考資料

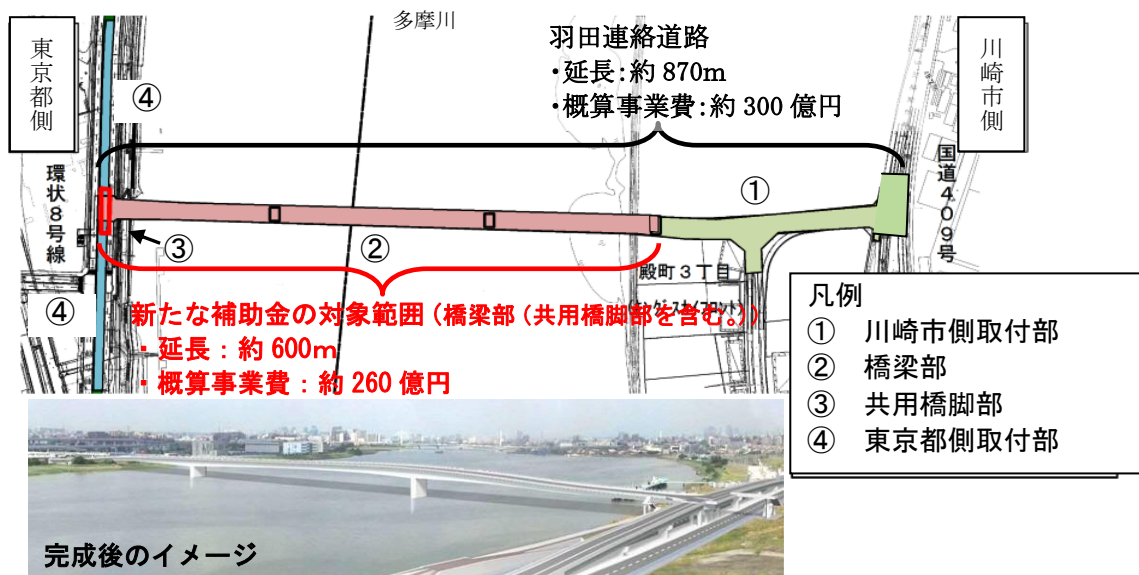
羽田連絡道路に関する川崎市の取組に対する神奈川県の支援について

国主催の第2回(平成27年5月18日開催)及び第3回(平成28年4月13日開催)「羽田空港周辺京浜臨海部連携強化推進委員会」において確認された、羽田連絡道路に関する神奈川県による川崎市への支援について、その枠組みが決まりました。

支援の枠組

- (1) 目的:川崎市が実施する羽田連絡道路整備に対する財政面での支援
- (2) 支援内容:川崎市に対して新たな補助金を交付する。
- (3) 対象範囲:羽田連絡道路のうち橋梁部(共用橋脚部を含む。)
- (4) 対象経費:橋梁部(共用橋脚部を含む)の川崎市負担分のうち、国費を充てる部分及び市債のうち地方交付税措置がある部分を除く、川崎市が実質的に負担することとなる費用(約52億円)
- (5) 補助率:1/3
- (6) 交付期間:羽田連絡道路の整備に要する期間(平成29年度～平成32年度を予定)
- (7) 概算事業費に基づく新たな補助金の交付額:約17億円(交付期間の合計)※

※約52億円×1/3= 約17億円



問合せ先

神奈川県政策局自治振興部地域政策課
課長 久郷 電話 045-210-3250
京浜臨海部グループ 山田 電話 045-210-3255